

大規模小売店舗立地法（以下「法」という。）第6条第1項の規定により、大規模小売店舗の変更の届出がありましたので、法第6条第3項の規定において準用する法第5条第3項の規定に基づき、次のとおり当該届出の概要を公告するとともに、その届出を縦覧に供します。

なお、この公告に係る、大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、法第8条第2項に基づき、この公告の日から4箇月以内に京都市に意見書を提出することができます。

平成17年7月22日

京都市長 榎本 頼兼

1 届出者の氏名及び住所

株式会社 島津製作所
代表取締役 服部 重彦
京都市中京区西ノ京桑原町1番地

2 届出の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

ダイヤモンドシティ・ハナ
京都市右京区西院追分町25-1, 25-2

(2) 変更した事項

変更した事項	変更前	変更後
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名	株式会社ダイヤモンドシティ 代表取締役 野島 英夫 大阪市中央区久太郎町2丁目4番11号	株式会社ダイヤモンドシティ 代表取締役 鯛 洋三 東京都渋谷区渋谷3-12-18
	大急水産 株式会社 取締役社長 佐藤 正男 大阪市福島区野田2丁目1番85号	株式会社 西浅 代表取締役 児玉 保次 京都市上京区室町通り鞍馬口下る森の木町462番地
	株式会社 阪急ベーカリー 代表取締役 室谷 健次 大阪府池田市古江町180	有限会社ニューエスネット 代表取締役 海老澤 創 神戸市中央区旗塚通3-3-22
	有限会社フロンティアズ 取締役社長 郭 宝娟 兵庫県芦屋市翠ヶ丘町6番2	有限会社 井津美屋 代表取締役 奥谷 彰宏 京都市西京区桂千代原町56番地

(3) 変更の年月日

平成 17 年 6 月 1 日

3 届出年月日

平成 17 年 7 月 5 日

4 縦覧場所，期間及び時間

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地

京都市産業観光局商工部商業振興課

平成 17 年 7 月 22 日（金）から同年 11 月 22 日（火）まで（日曜日，土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）

午前 9 時から正午まで

午後 1 時から午後 5 時まで

5 意見書の提出先及び提出期限

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地

京都市産業観光局商工部商業振興課

平成 17 年 11 月 22 日（火）

（産業観光局商工部商業振興課）